

議 事 概 要

◎ 次回の委員会運営について

1 理事者からの説明聴取及び質疑

- ・ 2月定例会の常任委員会で、理事者から万博の状況について報告したい旨の発言を受けたため、当委員会としても理事者に出席を求め、説明に併せて質疑も行うことで各会派了承。

2 参考人招致

- ・ 理事者説明の後、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の関係者を参考人として招致することで各会派了承。
- ・ 議題については、万博における予算執行管理の現状について（維新）、博覧会協会における情報発信について（公明）、機運醸成の取組みについて（自民）が各会派より提示。
- ・ 議題や参考人候補者、意見聴取に要する時間などの調整については、委員長に一任することとし、調整が出来次第、事務局を通じて報告することで各会派了承。

(1) 質疑の方法及び質疑時間

- ・ 円滑な委員会調査に資するため参考人と理事者が同席し、併せて質疑を行うことで各会派了承。
- ・ 質疑時間は、委員1人当たり答弁時間を含めて20分以内とし、委員が少ない公明と自民への配慮として、20分を超過しても時間超過のメモは入れず、30分まで認めることで各会派了承。
- ・ 質問順位は多数会派順とすることで各会派了承。

(2) 質疑の範囲

- ・ 参考人に対しては、説明の範囲内とすることで各会派了承。
- ・ 理事者に対しては、維新よりこれまでの委員会調査を踏まえ、質疑の範囲に幅を持たせてほしい旨の申入れがあり各会派了承。

3 委員間討議

- ・ 委員会当日の説明及び質疑を踏まえ、各会派において万博の成功に向けて議論するため、委員間討議を行うことで各会派了承。

(1) 運営方法

- ・ 委員間で自由討議を行うこととし、発言を希望する委員を委員長が指名。

(2) 所要時間

- ・ 30分以内とすることで各会派了承。

(3) 理事者に対する質疑

- ・ 事実確認に限定することで各会派了承。

◎ 委員会の日程について

- ・ 4月19日（金曜日）午後1時から委員会を開会することで各会派了承。

※紀田委員（維新）より今後の委員会開会のスケジュールに関して提案があったが、詳細な日程は別途協議することで各会派了承。